

事務・事業の見直し検討状況について
(中間報告)
【文教関係】

平成24年11月
〔教育委員会〕

事務・事業の見直し検討状況について（中間報告）【文教関係】

1 見直しの方向性が得られた事務・事業の件数 2件

<内訳>

局 名	件 数
教 育 委 員 会	2 件

1 教育委員会

項目	内容
1 教育広報 【総務課】	<p>1 見直しの方向 平成24年度をもって、広報紙「教育ひろしま」を廃止することとしてはどうか。</p>
	<p>2 事務・事業の概要 教育委員会においては、全市的な教育に関する情報を「教育ひろしま」や教育委員会のホームページにおいて紹介している。「教育ひろしま」は年3回(6・11・2月)発行し、全市立学校の保護者や区役所、公民館等へ配布している。 なお、各学校においては、学校行事や児童生徒の活動の情報を「学校だより」(おおむね毎月1回発行)や学校のホームページで紹介している。</p>
	<p>3 見直しの理由 「教育ひろしま」は発行回数や紙面が限られているため、全市的な教育に関する情報については、教育委員会のホームページを活用して、タイムリーで詳細な情報提供を行う。 なお、学校ごとの教育に関する情報については、引き続き「学校だより」や学校のホームページで情報提供を行う。</p>
	<p>4 平成24年度当初予算額 85万1千円</p>
	<p>5 見直し効果額 平成25年度 △85万1千円</p>

項目	内容
2 留守家庭子ども会事業 【放課後対策課】	<p>1 見直しの方向 改正児童福祉法が平成27年度から施行（予定）されることに伴い、放課後児童健全育成事業（本市における留守家庭子ども会事業）の受入対象児童が小学校6年生までに拡大されるとともに、当該事業の設備及び運営に関する基準条例を制定する必要があることから、この際、本市が行ってきた留守家庭子ども会事業のあり方について全面的な見直しをしてはどうか。</p> <p>2 事務・事業の概要 留守家庭子ども会事業は、下校後午後5時頃まで保護者が家庭にいないことが常態である小学校1年生から3年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的に、児童館内や学校の余裕教室等において実施している。（133小学校区、163クラスで実施）</p> <p>3 見直しの理由 放課後児童健全育成事業の一層の充実を図るために、受入対象児童が6年生まで拡大されることを踏まえ、受入体制を整備し良質なサービスを提供する上で、これまで問題となっていた以下のような課題の解消に、できるだけ早期に着手する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した施設の改善 ○ クラスの大規模化や過密化等の解消策の検討 ○ 多様な就労形態に対応する入会基準の見直し ○ 保護者負担としていた空調設備設置費と維持費の負担の見直し <p>また、その際、本市においてこれまで社会教育事業の考え方方に立ち展開してきた留守家庭子ども会事業を、本来の福祉サービス事業として再構築することとし、これらのサービスの享受に伴う応分の負担を保護者に求めるための具体的な方策を検討する必要がある。</p> <p>4 平成24年度当初予算額 10億8,825万4千円</p> <p>5 見直し効果額 具体的な見直し案の検討にあわせて算出する。</p>